

一般質問通告書

平成24年11月12日 提出

嵐山町議会議長 長島邦夫 様	議席番号 13	氏 名 渋谷登美子 印	受付番号
下記のとおり質問したいので通告します。			
	質問事項	質 問 要 旨	答弁者
5	事業評価のあり方について	(1)行政による事業評価について考え方を聞く (2)住民による事業評価の導入は (3)財政評価を進めるために、早期の固定資産台帳の整備、早期の事業別行政コスト計算を求める。	副町長
6	水道水地域源保全について	鎌形・志賀・千手堂・遠山・平沢は、埼玉県水源地域保全条例の対象になっている。 一方、旧コリنزカントリークラブの不良債権処理の地域も重なっている。 嵐山町では、水源地域保全のために、水道会計より土地購入を行うことを提案する。	副町長
7	学校給食の放射線量測定について	現在、学校給食食材の放射線量は、最低下限値5ベクレルで測定し、セシウム134と137を合算し20ベクレル以上の場合、食材の使用中止としている。チェルノブイリ事故後の子どもの病歴等の報告では、ウクライナにおいてはさいたま市レベルの空間放射線量の地区においても白血病のこどもが25年たった現在10ベクレル以下の食事であっても、子どもの7割に健康異常がでていくという。放射能汚染については25年経過して、民間レベルで報告がされるような状況である。現状のように放射線量が少ない贖罪の選択をし、5ベクレル以上の数値については使用しない判断が必要であるが、考えを聞く。	町長

